

令和8年第2回(6月)川南町議会定例会会議録

令和8年6月10日（水曜日）

本日の会議に付した事件

令和8年6月10日 午前9時00分開会

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 議案第 26号 川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 日程第2 | 議案第 27号 川南町地域活性化基金条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第 28号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第 29号 川南町火入れに関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第 30号 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例等の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第 31号 川南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第 32号 令和8年度川南町一般会計補正予算（第1号） |

出席議員(12名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
5番 河 野 浩 一 議員	6番 北 原 輝 隆 議員
7番 江 藤 宗 武 議員	9番 永 友 美 智 子 議員
10番 河 野 禎 明 議員	11番 蓑 原 敏 朗 議員
12番 徳 弘 美 津 子 議員	13番 中 村 昭 人 議員

欠席議員(0名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	小 牟 禮 洋 秋 君
教育長	平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	石 井 美 貴 君
総務課長	米 田 政 彦 君	まちづくり課長	甲 斐 玲 君
財政課長	大 塚 祥 一 君	税務課長	小 嶋 哲 也 君
町民健康課長	押 川 明 雄 君	福祉課長	稲 田 隆 志 君
環境課長	三 好 益 夫 君	産業推進課長	河 野 賢 二 君
農地課長	今 井 孝 洋 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	河 野 英 樹 君	教育課長	川 崎 紀 朗 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

日程第1「議案第26号川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 議案第26号について御質問いたします。

改正前改正後の文面がそこに掲載されているものを今見ておりますけれども、第15条2項の文言の中に、「印鑑登録証又は前項ただし書に規定する文書」というものがあるんですけども、確認ですがこの前項ただし書に規定する文書というのは、本人の写真が添付された身分証明書等という考え方でよろしかったでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 北原議員の御質問のとおりで間違いありません。こちらのほうのただし書で想定されておりますのは、官公庁が発行する顔写真等付きの証明書ということで間違いありません。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 同じく同じページの下のほうになりますけれども、特定在留カード、それからさらに下のほうにあります特定特別永住者証明書というものがございまして、マイナンバーカード機能が搭載されたものというふうに認識しておりますけれども、それでよろしかったでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 今回の改正に伴いまして、マイナンバーカードの機能と在留カード等が一体化ということになっておりますので、マイナンバーカードの機能が付与されたものということで間違いありません。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） マイナンバーカード機能が搭載されたということは、いろいろな事務処理関係がスムーズに進むと、そういうことも想定されて、こういうカードが許可されたといいますか、認用されているということでよろしいでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 在邦の外国人の方たちの手続のほうがこれで一体化になったことによって、手続のほうが簡略化されるというものになっております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2「議案第27号川南町地域活性化基金条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今回の改正は、地域活性化に資する事業を加えようとするものなんですけど、地域活性化に資する事業とはどのようなものが想定されているのでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

地域活性化に資する事業とはということなんですが、現在今決まっているものはございませんが、考えられるものとしては、観光振興であったり農林水産物の販路拡大、地域特産品のブランド化であったり、商店街活性化、移住定住促進など、地域経済や地域コミュニティの活性化につながる取組等が考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第3「議案第28号川南町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第29号川南町火入れに関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 議案第29号について質問いたします。

改正前のところで、対象期間についての記載があります。7日以内と、それが15日以内というふうに改正後になっておりますけれども、どういう利点があるのでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回対象期間を延ばした理由としては、雨とか強風でいろんな理由で火入れができないとなった場合に、対象期間が7日以内としてある場合に、大体地域で予備日を設けた場合に、1週間後ということになったりしております。

そうすると、もう一度申請をし直さなきゃいけないということになりますので、15日以内ということにしておれば、次の週に火入れを行うことができるということで期間を延長しております。

以上でございます。

○議員（北原 輝隆議員） この制度を利用する方にとっては、非常にプラスになるかなというふうに考えております。

その前のほうに、許可の申請ですね。開始する日の7日前までというものが、4日前までというふうになっております。ここの改善点についてちょっと説明いただければと思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

7日前ということになると1週間前ということになります。1週間前で、例えば次の週に火入れを行うときに、やっぱり期間が開くと、天気の前報がなかなかしづらいかなと考えておりまして、4日前までにすることによって、なるべく気象状況が分かった状態で申請ができるということになりますので、期間を短くしております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第5「議案第30号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（中瀬 修議員） 議案第30号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてについて、質疑を行いたいと思います。

条文の改正というところの中で、ちょっと待ってください。小規模保育事業所A型において保育士とみなすことができる職種を拡大する目的は何でしょうか。

それと、保育の現場や子供たち、保護者にとってどのようなメリットがあるのかをお伺い

したいと思います。

○福祉課長（稲田 隆志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、令和6年の12月にこども家庭庁のほうで保育政策の新たな方向性ということが示されております。そちらにおいて、保育所等における障害のある子供や医療的ケア児の受入れは増加、多様なニーズを抱えた子供について、インクルージョンの観点から保育所等の受入れを推進するとともに、ニーズに応じた専門的な支援の確保・充実が必要であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職等の専門職の活用を進め、保育所等における専門的支援やインクルージョンを推進することとされていることを踏まえまして、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等が改正されましたので、それに合わせて町のほうも改正するという事で御理解いただければと思います。

○議員（中瀬 修議員） 保育士資格を持たない専門職も入ることになるかと思うんですね。私も同資格、理学療法士というものを持っていますが、理学療法士の中も幅広く、様々な分野で活躍している。その中でも小児に対する知識を持っている者が入ることができれば、なおさら一番いいことかと思うんですけど、保育の安全性や専門性が担保されるかどうかというところがちょっと気になる点かなと、そこをお伺いしたいと思います。

○福祉課長（稲田 隆志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

経過措置等もありますが、子供たちの安全確保、それがまず第一ですので、そちらのほうで当然安全が確保されないのであれば、理学療法士と保育士の一人としてカウントする必要もないですし、それも保育所、保育所の状況によって判断していただければいいかなと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） この町内の事業所というのは、何か所を想定されていますか。

○福祉課長（稲田 隆志君） 今回の改正に関わる事業所についてですが、町内では、小規模事業所のB型、川南幼稚園が該当することになります。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6「議案第31号川南町介護保険条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7「議案第32号令和8年度川南町一般会計補正予算（第1号）」について議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） まちづくり課関係のことについて質問をいたします。

企画費、都市計画都市開発計画に422万5,000円、川南の未来をデザインするための業務委託料及びワークショップ参加者の報償費ということで上がっておりますが、ワークショップ参加者の人選については、どのようにお考えなのでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 人選につきましては、まだ委託する業種を選定しておりませんので、プロポーザル方式で選定を行った後に、ワークショップに参加していただく方を選定していきたいというふうに考えております。

ただ、一応未来をデザインするということですので、若い子育て世帯の方々に入っていたくような形を今のところ検討しているところです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 関連でお願いいたします。

これまで計画してきた立地適正化計画、それから地域再生計画、都市再生整備計画との整合性を図りながらという文言がありますが、立地適正化計画につきましては、R5年の3月に示されたものかというふうに認識しております。

それから、地域再生計画、国の認定を受けたものということで、これもホームページのほうに掲載されておりましたので確認できました。

都市再生整備計画というのがありますけれども、こちらのほうが宮崎県のほうからの交付金事業でしょうかね。社会資本整備総合交付金というものを活用しての都市再生整備計画事業というのがあります。これを指し示しているということでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 基本的には、これまで検討しております中心市街地ににぎわいを求めて、コンパクトにまちづくりをしていくというもので、コンパクトプラスネットワークという形の考え方で行っているところでございます。

議員がおっしゃったように、それぞれのこれまで検討した計画に合わせた形で、今後も川南町のほうのデザインを行っていくというふうに考えているところです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。都市再生整備計画、いろいろな取組があるというふうに理解しました。

こちらのほうの第6次川南町長期総合計画後期基本計画の中の、93ページのところに、都市再生整備計画の整備割合というような表現があります。この中で基準値として令和8年1月時点で0.0%ということはまだ取り組めていないというような形だと思うんですけど、これにつきましては、これから計画を推し進めていくものと見てよろしいでしょうか。

○議長（中村 昭人議員） 北原議員に申し上げます。ちょっと議案と関係がなくなってきましたので、その計画自体の質疑については、予算には関係ないというところですね。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 先ほどの同僚議員とちょっと質問がかぶったらごめんなさい。提案理由というか補足説明でしたかね。かわみなみ未来デザイン事業で、デザインするということのデザインというのは、最終的にどういうものを示す予定なのか。例えば将来のビジョンとか基本構想とかあるんですけども、どのような形ができるものなのか。それともそういう計画書だけなのかなと。

先ほど課長のほうでプロポーザルと言われましたので、これはやっぱり企画運営するところを求めるといえることですか。プロポーザル。それとも、ちょっとそこをまた伺います。

若い子育て世代をワークショップにと言われましたが、未来なので若い人でしょうけど、やはりそこが人選については、大体いつもどんな会議を見ても同じような人があるんですけども、例えば公募するとか、一部の人をするとかいう予定はないのでしょうか。

今生きている人たちだから、高齢者の人でも、その未来について責任を持ってもらうというのも必要ではないかなと思っているんですが、なかなかこのデザインするという意味がよく分からないんですけども、具体的にこうあるべき姿がもしあるなら、教えていただけるといいのかなと思います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 基本的には、どのような施設なんかがあれば、中心市街地で居住誘導区域として設定しておりますので、町なかに住める空間をどのような形でつくっていくのか、描いていくのかということを考えて、今回計画しているところでございます。

ですので、町民が満足できるような施設とはどういったものかとか、そういったものを中心に話し合いを進めていこうというふうに考えているところです。

プロポーザルなんですけども、これにつきましては契約する相手方を決める方法でありますので、プロポーザルでそういう能力を持っている業者を選定して進めたいと思っております。

併せて、ワークショップに参加する方々についてですけども、これも先ほど答えましたとおり、まだ決めているといったものではありませんが、今回の計画自体が町なかの再整備ということで考えておりますので、先ほど言った居住誘導区域に指定したところに住んでいただくためには、どういったことが必要になるのかということを考えながら選定していくとい

うふうに考えているところです。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） プロポーザルで企画する人ということでもいいんですかね。企画する人を募集する。

町のことなので、私にすれば職員の皆様でプロジェクトをつくってもらってやっていく。皆さん川南のことをよく知っている職員の方たちが、そういう町を責任を持って見てほしいなって気はするんですね。

どこか違うところからそういう人が来て、川南を見ていただくというのも大事かもしれませんが、一緒にやっていきましょうやっていう職員の気質がないのかなと思っております。町長いかがでしょうか。商店街活性化は本当にあれですけども、この未来で変わるように頑張る。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

まず大事なものは、当然議員がおっしゃるように職員の意識、認識だと思っています。そういったものを反映するためにも、こういった形で自己につなげるということで、今おっしゃったことはしっかりと捉えていきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗議員） 2点ほどお尋ねいたします。

いずれも予算書の19ページですけど、まず6款1項6目畜産業費ですけど、1億6178万6000円のうち1億4566万8000円、株式会社Passione（パッショーネ）がウインドウレス鶏舎4棟ということですけど、どこにお造りになる予定なんでしょうか。

また、このPassione（パッショーネ）という株式会社、以前から、大変勉強不足で申し訳ありませんけど、以前からあった企業なんでしょうか。

次、2点目、10款2項教育費、小学校費ですけど、畜産業廃棄物収集運搬委託料、これは何を運搬する、急に出てきたもんなんでしょうか。経常経費であれば当初予算に計上すべきであったと思うんですけど、いかがでしょうか。2点ほどお尋ねします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、最初に場所はどこかという御質問ですが、場所は長岡になります。具体的に言うと、農協のイチゴハウスがあると思うんですが、その向かいぐらいになります。

あとPassione（パッショーネ）という会社が以前からあったのかということなんですが、もともと個人の方が養鶏を営んでいらっしやいまして、その方が株式会社として会社を立ち上げて、今運営をされているということでございます。

以上でございます。

○教育課長（川崎 紀朗君） 先ほどの産業廃棄物の収集運搬の件ですけども、こちらにつきましては、多賀小学校の廃タイヤ約300本の処分料ということで計上しております。

当然こちらは当初予算で計上すべきものだったと思うんですが、こちらのほうが数も多いということと、この金額を算定する上で、大きさごととか、いろいろ仕分けをして、それを1回業者さんに見てもらわないといけないということで、その調査に時間を要したということで、ただあとこの廃タイヤなんですけど、あまり放置すると御存じのとおり水がたまって、ボウフラが湧いて子供たちに影響があるとか、いろいろ問題もありますので、急ぎ処理をする必要があるということで、今回補正予算で計上した次第でございます。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（金丸 和史議員） 議案第32号、教育課関連について伺いいたします。

文化ホールの、図書館の耐力度調査の委託料のほうが増額ということで上がってきておりますが、こちらのほうが、いつ頃から開始されて診断結果が出る見込みがあるのかと、あと改修計画のほうを立てるとなっておりますが、これが大体どのくらいでできるものか何かもう見通しが立っているのか、伺いたいと思います。

○教育課長（川崎 紀朗君） ただいまの質問にお答えいたします。

耐力度調査なんですけれども、議会で可決をいただいたら、直ちに発注のほうに進めていきたいと思っております。

おおむね契約から3か月程度では完了するのではないかというふうに、この委託業務については思っておりますが、その結果を受けて、その結果がまたどのような結果が出るかで答えも変わってくると思うんですが、その結果を見て、改修費がどのくらいとか、どういった工事をやらないといけないかというのが見えてきますので、そこで判断をしていくことになるかと思っております。

今後のことを考えますと、それがまず出てから、方針を決めた上で、方針をできれば年内には決めたいなとは思っているんですけれども、それで方針が固まれば、当然今度は設計等の予算の計上とか、当然設計ができ上がったら、今度は工事のほうに入るとということで、工事の今度は予算化というふうにはなりますので、ちょっとこちらが、あと来年度いっぱいできるかどうかというところは、ちょっとどうかなと、今のところ何とも言えないなというところなので、その辺の判断は年内にはある程度めどが立つのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

ここでお諮りします。16日の本会議につきましては、午後1時15分開会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、16日の本会議につきましては午後1時15分開会といたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。なお、引き続きただいま付託されました議案について、各常任委員会において審査をお願いします。

本日はこれにて散会します。皆様お疲れさまでした。

午前9時33分開会
